

令和 3 年度版

# 天理市の環境

天 理 市

## 天理市環境方針

### 【基本理念】

わたしたちのまち天理市は、緑豊かな大和青垣の中にあつて、日本最古の道とされる「山の辺の道」をはじめ、周辺には数多くの古墳群など歴史的文化遺産に恵まれています。

すべての市民は、良好な環境のもとに生活する権利を有しており、将来にわたりこの環境を次の世代に引継いでいくことは、わたしたちの願いであり、責務でもあります。

本市における健全で恵み豊かな環境の保全及びゆとりと潤いのある快適な環境の創造に関する施策を、総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に努めてまいります。

このため、市民、事業者、行政（市）のすべてが、環境の問題を自らの課題として認識し、それぞれの責任のもとに相互に連携しながら役割を果たしていくことにより、環境への負荷を低減するとともに、循環を基調とした持続的発展が可能な社会を目指します。

### 【基本方針】

#### 1. 「豊かな自然環境と共生した暮らしが実現しているまち」

私たちに数々の恵みを与えてくれる自然の大切さを再認識し、その豊かさを守るべく環境との調和を図るとともに、自然とのふれあいを通じて自然を大切にする心を育みます。

#### 2. 「健康で安心して暮らせるまち」

大気環境や水環境、静穏さ、環境上の安全性など、私たちが健康な生活を維持していくために必要となる良好な生活環境を確保します。

#### 3. 「自然、歴史・文化と調和した潤いと安らぎのあるまち」

私たちが受け継いできた歴史的資源や伝統・風習などを守り伝えるとともに、まちなみや里山の風景などの景観資源を大切にしながら、私たちが快適で便利、安全で安心な生活を送ることができる潤いのある環境づくりを目指します。

#### 4. 「地球環境の保全に向けて行動するまち」

持続的発展が可能な社会の実現と地球温暖化防止をはじめとする地球環境保全への貢献を目指します。

#### 5. 「環境への高い意識をもち行動するまち」

市民、事業者、行政（市）が協力して環境との望ましい関わりをもち、環境を保全する役割と責任を自覚し自主的に行動できる体制をつくります。

平成26年4月1日  
天理市長 並河 健

この報告書は、本市の環境状況等を次の法令等の規定に基づき公表するものです。

法令等の名称等	内容
大気汚染防止法（第24条）	大気汚染状況の公表
水質汚濁防止法（第17条）	公共用水域、地下水の水質汚濁状況の公表
騒音規制法（第19条）	自動車騒音の状況の公表
ダイオキシン類対策特別措置法（第27条、第28条）	都道府県知事等による調査測定、設置者による測定
天理市環境基本条例（第10条）	年次報告
天理市環境基本計画	【5. 環境教育・協働】 環境情報の提供・共有化

## 目 次

第1章 環境行政の概要	1
1. 環境基本計画の概要	1
(1) 望ましい環境像	1
(2) 対象とする環境の範囲	1
(3) 5つの基本目標	1
(4) 計画の期間	2
(5) 重点的に取り組むこと	2
2. 環境保全に関する普及・啓発	4
3. 環境関連法令等に基づく届出状況	5
(1) 騒音規制法に基づく各種届出状況	5
(2) 振動規制法に基づく各種届出状況	6
4. 公害苦情の状況	7
第2章 環境基本計画の進捗状況	8
1. 環境基本計画の進捗状況	8
(1) 目標達成のための取り組みの実施状況	8
2. 天理市環境連絡協議会	9
(1) 各部会のテーマ	9
第3章 大気環境の状況	10
1. 大気常時監視	10
(1) 大気汚染の現況	10
(2) 環境基準達成状況	10
(3) 二酸化硫黄	11
(4) 二酸化窒素	12
(5) 浮遊粒子状物質	13
(6) 光化学オキシダント	14
(7) 光化学スモッグ	15
(8) 一酸化炭素	16
(9) 炭化水素	17
(10) 微小粒子状物質	18
2. 有害大気汚染物質調査	19
(1) 調査概要	19
(2) 調査結果	19
第4章 水質の状況	20
1. 河川水質調査	20
(1) 公共用水域	20
2. 底質調査	21
3. 地下水調査	22
4. 水質汚濁防止対策	23
(1) 生活排水対策	23
(2) 下水道整備状況	23

第5章 騒音の状況	24
1. 調査概要	24
2. 道路交通騒音調査	24
第6章 化学物質の状況	25
1. ダイオキシン類調査	25
(1) 大気	25
(2) 土壌	25
第7章 廃棄物の状況	26
1. ごみ処理の概要	26
第8章 地球温暖化防止への取り組み	28
1. 地球温暖化対策	28
(1) 天理市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	28
(2) 天理市地球温暖化対策実行計画【第4次】（事務事業編）	28
3. 天理市の温室効果ガス排出量の状況	29
(1) 令和2年度の排出状況	29
(2) 活動種別の排出状況	30
(3) 施設別の排出状況	32

## 【データ編】

1. 大気関係測定結果	データ編	2
(1) 二酸化硫黄測定結果 (SO <sub>2</sub> : 月間値)	データ編	2
(2) 一酸化窒素測定結果 (NO: 月間値)	データ編	2
(3) 二酸化窒素測定結果 (NO <sub>2</sub> : 月間値)	データ編	2
(4) 窒素酸化物測定結果 (NO+NO <sub>2</sub> : 月間値)	データ編	3
(5) 浮遊粒子状物質測定結果 (SPM: 月間値)	データ編	3
(6) 光化学オキシダント測定結果 (Ox: 月間値)	データ編	3
(7) 一酸化炭素測定結果 (CO: 月間値)	データ編	4
(8) 炭化水素測定結果 (HC: 月間値)	データ編	4
(9) 微小粒子状物質測定結果 (PM2.5: 月間値)	データ編	5
(10) 有害大気汚染物質測定結果 (月間値)	データ編	5
2. 水質関係測定結果	データ編	6
(1) 公共用水域 (河川) 水質測定結果	データ編	6

## 【資料編】

1. 環境基準	資料編	2
(1) 大気汚染に係る環境基準	資料編	2
(2) 水質汚濁及び地下水の水質汚濁に係る環境基準	資料編	3
(3) 土壌の汚染に係る環境基準	資料編	5
(4) 騒音に係る環境基準	資料編	6
(5) ダイオキシン類に係る環境基準	資料編	6
2. 規制基準	資料編	7
(1) 水質関係	資料編	7
(2) 騒音、振動関係	資料編	9
(3) 悪臭関係	資料編	14
3. 天理市環境基本条例	資料編	15
4. 用語集	資料編	19

※公表している各種データは、作成時の前年度(令和3年度分)が最新である。

ただし、県の調査による集計データは調査の計画等の関係から、2年前(令和2年度分)、もしくはそれ以前の記録が最新となる項目がある。